



## 重田 康光がスター・マイカ<3230>株式の大量保有報告書を提出



スター・マイカ<3230>について、重田康光が8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした純投資」によるもの。

報告書によると、重田康光のスター・マイカ株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月2日。